様式２（第３の６関係）

会　議　の　概　要

|  |  |
| --- | --- |
| １　会　　議　　名  　　（審議会等名） | 宝塚市社会福祉審議会小委員会（令和５年度第２回） |
| ２　開　催　日　時 | 令和５年（2023年）９月１３日（水）午後3時～午後5時 |
| ３　開　催　場　所 | 宝塚市率中央公民館　２階　201・202会議室 |
| ４　出　席　委　員 | 松岡克尚、藤井博志、井上聖、明石ともえ  （臨時委員）今北さゆり、川口圭子、梅田幸子、志方龍、  吉野真旨、朴信江、米岡秋徳、西口信幸 |
| ５　公開不可・一部不可　　の場合の理由 |  |
| ６　傍　聴　者　数 | ０人 |
| ７　公開の可否 | ☑可　　　□不可　　　□一部不可 |
| ８　議題及び結果の概要 | （議事）  （１）アンケート調査結果（速報値）の中間報告について  （２）宝塚市障害福祉計画（第７期）・宝塚市障害児福祉計画（第３期）の素案の提示について  （議事録）  （１）アンケート調査結果（速報値）の中間報告について  【会長】  今回のアンケート調査について、前回実施した令和元年度の調査とサンプル抽出の手法を変えておりますので、単純な比較はできないというお話を前回の小委員会でしておりました。ただ、サンプル抽出手法の変更によって、高齢者層に偏っていた調査結果が年代別にバランスの良いものに調ったかと思います。  先程の事務局からの説明でもありましたが、あくまで現時点での中間報告ということで、実際には1,500通程度、40％以上の調査票を回収しているものの、全てを集計できているわけではないということですので、途中経過ということをお認識の上でご質問ご意見等ありましたらお願いします。  【委員】  「現在の住まいと将来の暮らし方」のアンケート調査結果について、自宅から将来グループホームや施設への入居を希望する、またはグループホームや施設で暮らし続けたいといった調査結果を、計画の中でどのように評価されるのかについては、議事（２）「宝塚市障害福祉計画（第７期）・宝塚市障害児福祉計画（第３期）の素案の提示について」でご説明いただけるのでしょうか。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 【事務局】  アンケート調査結果も踏まえて、施設からの移行や病院からの移行など、地域移行に向けた取組みや現状の評価といった点は、今後国が指針として掲げている成果目標に関連するところでもありますので、議事（２）で素案についてご説明する際に、合わせてご説明させていただきたいと思っております。  【委員】  この中間集計では、8/17（木）時点での集計結果を元にしたものとのことですが、本集計では倍に近い1,500通程度の回答の集計を示すとご説明されたかと思います。回収通数の見込みはどのような根拠で見通しを立てられているのでしょうか。  【事務局】  ご指摘の通り、届いた調査票を順次委託業者に提供し集計いただいており、8/17（木）時点で提供した調査票を元に集計いただいたものが今回の873通の中間集計結果資料となります。現時点で回収した調査票はほぼ全て提供しているものの、作業スケジュール上集計に反映できていないものもあるため、本集計ではそちらのデータも追加する見込みです。現時点での回収通数が約1,500通程度と把握しておりますので、最終的にはその程度の集計結果をご提示できるかと思います。  【委員】  あくまでも中間集計ということで、最終的な回収率等はこの資料の通りではないということですね。今の時点での回答状況についても、ある程度上下するという理解でよろしいでしょうか。  【事務局】  おっしゃる通りです。  【会長】  中間集計ということで、回答者数等は最終的に修正されますが、回答割合の傾向については恐らく大きく変わらないと考えられます。その前提で、計画素案についても中間集計結果を踏まえて作成頂いていることはご理解ください。  【委員】  今回の小委員会では中間集計ということで、現時点の集計結果を元に資料や説明等をご用意いただいておりますが、最終的にすべての調査票を集計した本集計についても説明いただける小委員会を開催するという理解でよろしいでしょうか。  【事務局】  ご指摘の通り、次回の第３回小委員会において、アンケート調査の最終集計結果及び、集計結果に基づく計画素案について協議いただく予定です。  【会長】  本来はアンケート調査結果が確定してから計画素案を作成してお示しするべきところですが、中間集計としてある程度傾向を把握した上で計画素案を作成していただいております。その前提でご理解いただければと思います。  次の議題に移りたいと思います。計画素案に関する説明の中で、アンケート調査結果についてのご意見があれば、都度前の議事に戻りながら協議できるかと思いますので、計画素案についてご説明いただきたいと思います。  （２）宝塚市障害福祉計画（第７期）・宝塚市障害児福祉計画（第３期）の素案の提示について  【会長】  先ほどの事務局の事務局の説明についてご意見ご質問いただければと思います。また、目標値の設定や分かりにくい表現、今後の具体的な取組み等、このように表現・実施してはどうかとったご提案も含めて、おっしゃっていただければと思います。  【委員】  資料3 16p「強度行動障碍の支援ニーズの把握、支援体制の整備」について、なぜ令和７年度まで２年もかけて「把握」が目標なのか腑に落ちない。１年で支援ニーズを把握して早々に取り組みを開始いただきたい。  【会長】  令和６年度は把握にあてるとしても、令和７年度には整備に移るよう前倒しで対応できないかというご意見です。確かに２年かけて把握する段取りが不透明かと思いますので、事務局より説明をお願いします。  【事務局】  おっしゃる通りニーズの把握は今更のことではないかというご指摘はもっともなことかと思います。ただ、ニーズの把握は都度アップデートが必要であり、具体的な支援体制の整備にはイメージの構築に向けて把握を進める必要があると考えております。令和８年度の「整備」とは、令和８年度に整備に着手するのではなく、「支援体制の整備の完了」を令和８年度に達成することを示しており、把握と並行して整備できるところについては、令和８年度までに継続して取り組みを進める想定でおります。  【委員】  資料3 16p「強度行動障碍の支援ニーズの把握、支援体制の整備」の「整備」とは、宝塚市としてどのようなものを想定しているのでしょうか。県としては強度行動障碍支援の取り組みを実施していますが、市としてどのように取り組もうと考えているのかが見えてこないので、どのようなものを目指しているのかについてお示しいただけますか。  【事務局】  今回初めて強度行動障碍に関する国の指針が示されておりますが、現時点で国から取り組みや目標についての具体的なイメージが示されていないため、宝塚市としてもはっきりとご説明をすることはできない状態です。「支援ニーズを把握し、支援体制を整備する」という指針のみが示されている状態で、どのように支援ニーズを把握するのか、どうすれば支援体制が整備できたといえるのかという国の動向を元に方向性を検討することを含めて「把握」と表記させていただいております。  【委員】  ご説明を伺った限りでは、国の指針として示されたためにやむなく記載したというように感じましたが、強度行動障碍に対する支援は重要なものであると思いますので、連携して検討していきたいと思います。  【会長】  国から具体的な方向性が示されないなどの問題はあるものの、県が主体となった取り組み等も実施されていますので、令和７年度から「支援体制の整備」に前倒しで取り組むという宝塚市の方針や姿勢を示すのは良いことかと思います。実現性も含めて検討いただければと思います。  【委員】  資料3 13p「現在の住まいと将来の暮らし方」について、将来自宅で暮らしている人が施設に入所したい、または施設に入所している人が施設で暮らし続けたいという回答が中間集計でも一定数あるという調査結果と、家族負担の軽減や職員の手厚い支援を求めて施設入所を希望しているという分析は本文に記載いただいています。ただ、この点についてはより深堀りした分析の上で、表現を検討する必要があるのではないかと思います。福祉施設での生活を希望しているのではなく、必要な情報が入らない中で選択肢が限定され、仕方なく選択せざるを得ない場合も考慮すべきではないでしょうか。文章として施設入所を希望すると回答されている方のご本人あるいは家族の気持ちも汲んだ表現を検討できないでしょうか。  【会長】  クロス集計結果では施設入所を希望するという回答が多い点について、「施設入所の希望が多い」で分析を終えてしまってよいのかというご意見です。  【委員】  今の表現では、淡々と事実を記載されているように思えるので、温かみを感じる表現を希望します。  【委員】  国連の委員会でも、日本の地域生活以降の弱さについて指摘されています。基本的に地域で暮らすというのが前提で、そこに至らない本人の諦めや不安に対して、エンパワーメントや条件整備をして、安心して地域の中で生活し、色々試した中で元の暮らし方にも戻れるような往復の体制が日本で確立されていないというのが現状です。  アンケート調査結果の数字には施設移行の希望が表れているものの、実は条件整備が不足している現状の中での検討が必要であるというような、前向きな書きぶりをしていただかなければ、施設容認になってしまうかと思います。ぜひ文言の検討をお願いしたいと思います。  【会長】  この箇所については皆さん思うところがあると思いますので、ご意見をお寄せいただいて、変更していきたいと思います。  資料3 24p「障害福祉サービス等の見込量」の目標値の設定については、実績に基づいて設定されているという理解でよろしいですか。  【事務局】  新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったサービスと、あまり影響のなかったサービスで差があったので、目標値設定にあたっては参考にしております。  例えば、就労移行支援ではコロナ禍の影響を大きく受け、令和２年で大幅に減少し、令和３年以降回復するという推移となっており、目標設定にあたってコロナ禍の影響がなかった場合の数値に基づいて算出しております。  一方で、共同生活援助ではコロナ禍による減少影響が少なく、平成30年度以降増加傾向で推移していたため、目標設定においても増加傾向で設定をしております。  【会長】  資料3 25p「行動援護」の目標値が、過年度より大幅に下がっているのはなぜですか。「同行援護」の目標値と比較しても差が大きいように思います。  【事務局】  「行動援護」は、宝塚市では令和元年度から実施されており、第５期計画策定時点では未実施で十分な実績データがなかったため、第６期計画策定時の目標設定は予測として算出しておりました。実際には令和元年度の実績と大幅に乖離していたため、第７期計画の目標値は下方修正を行っています。  「同行援護」は視覚障碍者の外出支援として以前から実績値の蓄積があり、第６期計画策定時の目標設定においても実績値の推移に基づいた設定を行っておりましたが、コロナ禍の外出自粛の影響が大きく、回復も比較的遅かったため、第７期計画では第６期計画の目標を引き継いで設定しております。  【委員】  計画で示される目標値に則って予算の決定をされる場合に、コロナ禍の影響を受けて目標値を低く設定すると、希望するサービスを受けられなくなるリスクはないのでしょうか。  計画の目標値は予測に基づいたものですが、実際に利用が必要な人など、どのサービスについても一定のニーズは想定されると思います。目標値を超えた利用ニーズがあった場合、希望するサービスを受けられなくなる懸念があるかと思うのですが、目標値を低く抑えても心配ないのでしょうか。  【事務局】  原則として計画で示される目標値は予測値、推計値であり、目標値を超える利用ニーズが発生した場合でも、利用を制限するといった対応は考えておりません。財政面で不足があった場合でも、需要に応じて補正予算を組むなど、必要なサービス利用については予算を確保する対応が可能です。計画の目標値に基づいて利用を制限することはありませんのでご安心いただければと思います。  【委員】  資料3 53p「障碍児の地域への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築」について、令和６年度・令和７年度は「未構築」と示されていますが、何か取り組みはしないのでしょうか。  【事務局】  先ほどご指摘のあった強度行動障碍の支援体制の整備と同様に、現時点で国の具体的な指針が示されておらず、具体的な取組みについて検討を進めていく必要があると考えております。そのため、令和８年度の「構築」とは「体制の構築の完了」を示しており、令和８年度までに継続して取り組みを進める想定です。  【委員】  考え方については理解しましたが、令和８年度に「体制の構築の完了」まで至るには、システム構築と障碍児個別の相談支援は当然今からでも進めていく必要があると思います。障碍児の支援には個別かつ柔軟に支援していく必要があるのではないでしょうか。どのような支援を想定しているのでしょうか。  【事務局】  参加と包容（インクルージョン）については、従前から言われておりましたが、今回国から、障碍の有無に関わらず、共に過ごし互いに学び合う経験を持てるようにするという指針が示されています。  子ども発達支援センターでは、専門的なスタッフを確保する中で、地域や小学校、幼稚園等の訪問支援事業以外の連携協力についての推進を順次進めているものの、インクルーシブ教育については国からの具体的なイメージが示されておらず、どのような取組みを進めるべきかという点については今後検討していきたいと考えております。  【委員】  宝塚市として障碍児と地域の人が交流できるという方向性を示していくという姿勢とは別に、障碍児やその家族が地域の子供と交流したいといった相談を受けた時には、個別かつ柔軟に対応ができるように体制を整えていってほしいと思います。  【事務局】  ご指摘の点については検討していきたいと考えております。いわゆる早期療育も含めて、生まれた時から高齢者になっても、地域で生活ができるような包括ケアシステムの構築を進め、地域で参加・包容ができるのが理想の社会であるとされており、子ども発達支援センターに限らず市全体としてどのように構築するのかという点については今後も検討していきたいと考えております。  【委員】  資料3 35p「（4）②地域移行支援」について、令和６年度から入院者訪問支援事業が実施されると伺っています。これは宝塚市独自ではないですが、当事者やその家族としては、退院後の生活がイメージできない際に相談できるという点で期待しております。「ほっとたからづか」を作成した際に、市外に入院されている150人程度の方にも配布を検討されていたように、市外の病院に入院されている方にも目を向けていただいて、自宅や地域から離れた病院で人生を終えてしまうような事例を地域移行支援によって支えるような取り組みにも市として考えていただきたいと思います。  また、これだけの労力を割いてアンケート調査を実施頂いているので、計画の中でアンケート調査結果をもっと活用いただきたいと思います。資料1-2 9pの「問13 あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか」について、「わからない」が43.7％と最も多い回答となっているだけでなく、資料1-2 13pの「問16 あなたはふだん、障碍に関することや福祉サービスなどに関する情報について、十分に得られていると思いますか」について、「あまり得られていない」「ほとんど得られていない」「わからない」が半数以上を占めています。  情報を得られていない現状について、アンケート調査結果から読み取れるアイデアや考え方があるかと思うので、一緒に考えていければと思います。  【事務局】  何かしらの選択をされる際に、必要な情報を得られていないというご意見については非常に重く受け止めております。  計画の目標値設定の中でそれらの傾向を反映していくというのは中々難しいかと思いますが、障碍に対する行政施策を推進する中で、常に必要十分な情報を得られる中で地域移行等の選択をしていただけるような環境整備に努めていきたいと考えております。  【会長】  地域移行支援も含めて、情報を得られないという点が大きな課題になっており、何らかの形で計画に盛り込んでいただきたいというご意見かと思います。  ただ、事業者に情報提供を強制するというのは現実的ではありませんので、例えば課題点として『地域移行にあたっては色々な選択を提供できるようにすることが必要である』といった説明文章を盛り込むことで、少しでもそういった課題があることを認識していただきたいということをアピールするような対応が望ましいかと思います。  資料3 52p「国の基本指針」では「児童発達支援センター」とあるが、「目標達成に向けた取組」では「子ども発達支援センター」と表現揺れになっているのはなぜですか。  【事務局】  「国の基本指針」は引用文であり、想定される施設の分類を示しています。「目標達成に向けた取組」では、市内の具体的な施設名を示しております。表現については、誤解のないよう修正を検討させていただきます。  【会長】  資料3 53p「障碍児の地域への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築」について、先程のご意見を伺うと児童発達支援センターの機能の一つである訪問支援事業により相談員が障碍児やその家族の相談対応を行うといった機能の拡充だけでなく、地域にインクルージョンを推進する拠点を整備するという受け止め方をされていたのではないでしょうか。わかりにくい表現になっているかと思います。  【事務局】  「インクルージョン推進の中核拠点」として「子ども発達支援センター」を整備しており、専門性を前面に押し出した対応でどのような取組みができるか検討を進めております。スーパーバイズやコンサルテーション機能といった重点項目は記載させていただいておりますが、具体的にどのようなことができるのかという点は、現在の対応状況や必要性を踏まえて整理し、検討する必要があるかと考えております。  【委員】  「未構築」という表現は、令和８年度にすぐ構築されるというイメージや、令和７年度までは何もしないといった誤解を招きかねないので、「検討」といった表現で市としての姿勢を示す必要があると思います。  【委員】  ご指摘の通り、もう少し前向きにとらえられるような表現を検討させていただきたいと思います。  【委員】  資料3 51p「宝塚市障碍児福祉計画（第３期計画）」で「障碍児通所支援事業所は、障碍のある児童に対して質の高い専門的な発達支援を行う機関であることから、支援の質の向上と支援内容の適正化を図ります」とありますが、当事者として腑に落ちない表現だと思います。  療育に通わせている親の実感としては、障碍のある子供に合った施設を探す中で、質の向上や支援の適正化を測れている事業所はわずかだと感じています。個人の苦手な特性を伸ばしてくれる施設に親として通わせたいと思っても、希望者が多く定員を超えていて、キャンセル待ちでの通所となってしまいます。定期的に通所できないため相談支援も受けられず、月の利用回数もばらつきがあるので精神的に負担が大きい状態です。  そのような状態で、多くの療育事業者をみていると、長時間預かることに特化して、個人の特性と向き合うことや苦手分野を伸ばすような事業所が少ないと感じています。  資料1-2 13pの「問15① 住んでいる地域に少ないと感じるサービスはありますか」について、「放課後等デイサービス」が２番目に多くなっていますが、少ないからといって増やせばいいというものではないと思っています。親としてはどこでも療育施設にすればいいというわけでなく、それぞれの苦手な特性を伸ばす支援を進めることで、将来障碍児家族が支えられる立場になった時のことまで考えた整備が必要だと思います。  施設の見学に行っても求めるサービスではなく、次の施設を探す繰り返しで、苦しい思いで続けている身としては、「支援の質の向上と支援内容の適正化を図ります」という文章に責任をもって取り組んでほしいと思います。質の向上や支援内容の適正化が本当に図れているのかチェックして、必要なサポートが受けられるような取り組みをしていただきたいと思います。  【事務局】  頂いたご意見についてはとても貴重なご意見だと感じており、国の指針でも放課後等デイサービスは事業所の数や利用者も増加傾向にあるものの、塾や運動機能だけに特化した事業所が多数あることを問題視しております。  ご指摘の通り、計画に記載する以上は市として取り組みを進めていかなければならないと考えております。県の示した総量規制といった方針についても、新規事業者の参入規制により既存事業者を守りながら質の向上を図る一方で、適切なサポートが可能な事業者の新規参入を阻害してしまう点について懸念しているところであり、児童発達支援の適切なサービスの提供に向けて、記載している文章以上に取り組んでいこうと考えております。  【会長】  ご指摘いただいた内容は、児童発達支援について、ニーズに合わない事業者や、求めるサービスを提供できる事業者にマッチングできないなどのソフト面でのご意見かと思います。先ほどの地域移行支援へのご意見と同様に、具体的には、指摘いただいた内容を課題として文章中に取り入れていくのがよいのではないでしょうか。  【委員】  資料3の文章中に、「自立支援協議会」という記載が複数出てきますが、自立支援協議会での協議・検討が滞りなく行われるような対応をしていただきたいと思います。自立支援協議会での協議・検討事項を社会福祉審議会や小委員会でお示しするという形式になるかと思いますので、自立支援協議会を有効に活用できるような集まりにしていただけるようご理解お願いします。  【委員】  本日協議した個別課題について、強度行動障碍についてはやはりやまゆり園の事件などを思うと対策が急がれる深刻な課題だと思います。  また、地域移行支援や精神障碍の方への対策は全体的に遅れていると感じておりますので、今後どのように対応していくのか注視が必要かと思います。  加えて、医療的ケア支援児についてはコーディネーターの設置等が予定されていますので、個別課題としては重要かと改めて感じました。  一方で、地域福祉の分野からみると、障害福祉計画ではサービス量の確保・整備を図りつつ、介護保険事業計画とは分けて考えているというのは、現場のワーカーの視点では障碍者から高齢者に移行する際の問題というのは大きなものかと思います。分野横断的な問題は両計画の検討を進めるうえで、担当課同士の協議の機会を作って検討いただきたいと思います。包括的支援体制の構築は自治体の努力義務化されておりますので、複数分野に関わるような問題は、各計画の中で掲載して意識をしていくことが非常に重要かと思います。ＰＤＣＡサイクルだけでなく、分野横断的な問題の評価は計画の結びでも触れるほうがいいかと思います。  また、「障碍児の地域への参加・包容を推進する体制の構築」というのは、非常に大きな課題かと思います。恐らく子ども発達支援センターだけで担うのは困難ではないと思いますので、ネットワークを構築しながら、子ども発達支援センターが重要な役割を示すといった、具体的な中身を検討していかないと実行可能な項目にならないのではないかと感じました。  最後に、情報のアクセシビリティ及びサービスの質のアクセシビリティについて、サービス事業所が地域に整備されても、質が悪い場合や周知が十分でない場合は整備されていないも同然であるというのが地域にお住いの方の意見かと思います。加えて、支援制度の狭間にある方、サービスが細かく分類される中で取りこぼされる方が増えてきているように感じます。これらの意見はアンケート調査にも現れず、サービスの整備・充実を図るほどに拡大していると思われるので、例えば現場で働く方や当事者に現状についての意見の汲み取りを行い、検討を進めていただければと思います。  また、アンケート調査で「障害者差別解消法」や「宝塚市手話言語条例」について「知らない」と回答した人が多いことには驚きました。サービス整備計画にあたる本計画ではそういった観点が抜け落ちてしまうかと思いますので、補足の記述を検討いただければと思います。  【会長】  貴重なご意見ありがとうございました。ご意見に関連して、共生型サービスについての記述はありますでしょうか。また、宝塚市で実施されておりますでしょうか。  【事務局】  共生型サービスについては計画素案で記載しておりませんでした。市内では、デイサービス事業所が介護保険に加えて障害者にも対応できるようになったということで、数は少ないですがいくつかの事業所がございます。  【会長】  今後障碍者の高齢化が進む中で、共生型サービスの拡充についての検討が必要かと思いますので、今後検討していただければと思います。  また、障害基本計画と地域福祉計画の連携については、本計画が障害福祉サービスの計画ということもあり、より上位の障碍者施策長期推進計画で分野横断的な内容について記載いただく方がよいと思いますので、今後社会福祉審議会でも改めて協議していただければと思います。  予定している時間を少しオーバーしてしまっていますので、別途ソフト面での問題で課題として記載を検討いただきたい等のご意見がありましたら事務局にご意見を寄せていただいければと思います。  【事務局】  本日の協議資料はボリュームが大きい部分もありますので、言い足りない点や新たにお気づきの点があれば、ご意見を受け付けさせていただきたいと思います。  ただ、次回の小委員会を10月11日（水）に予定しておりますので、9/19（火）までにメール・電話等でご意見いただければと思います。  また、次回の小委員会は正式な通知案内ができておりませんが、夕方18時ごろからの開催を予定しております。可能な限りご参加お願いいたします。  【会長】  お配りさせていただいた阪神地域の精神保健福祉研修会を11月25日（土）に実施予定です。よろしければぜひご参加ください。  【会長】  ありがとうございました。本日の協議事項はすべて終了となります。本日は本当にありがとうございました。  以上 |